

報道機関各位

市民病院 医療課

タイトル 赤穂市民病院 「医療安全対策実施要項を改訂しました」

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市民病院医療安全対策実施要項の改訂
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>赤穂市民病院は、令和4年5月医療安全対策実施要項を改訂しました。</p> <p>主な改正点は、</p> <ul style="list-style-type: none">①院内医療事故調査委員会開催基準の見直し②医療事故発生時の公表基準の見直し③市議会への報告（新設）④管理者の役割（新設） <p>などです。</p>	
問い合わせ先	部課係名：市民病院 医療課 担当者名：藤田 電話：0791-43-3222 内線（ 1220 ） F A X：0791-43-8439

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）